

## 平成28年度 第1回 甲賀市学校給食センター運営委員会次第

平成28年7月28日(木) 13:30～  
甲南庁舎3階 特別会議室

1. 開 会  
黙 禱  
市民憲章唱和
  
2. 運営委員会委員委嘱状等交付
  
3. あいさつ
  
4. 自己紹介
  
5. 運営委員長・副委員長の選出【P 3～7】
  - ・委員長
  - ・副委員長
  
6. 議 事
  - (1) 各学校給食センターの概要について【P 8～10】
  
  - (2) 食物アレルギーの現状について【P 11】
  
  - (3) 給食費について【P 12～15】
  
  - (4) その他【P 16】
  
7. 閉 会

みんなで作る安心安全なまち



セーフコミュニティこうか

## 甲賀市市民憲章

わたしたちは「みんながつくる住みよさと活気あふれる甲賀市」  
を目指して、この憲章を定めます。

あふれる愛に

あなたも仲間

いろどる山河と

生きいき文化

こぼれる笑顔に

たえる安心

うみだす活力

受けつぐ伝統

かがやく未来に

鹿深の夢を

甲賀市学校給食センター運営委員会委員

任期：平成28年6月1日から平成29年5月31日まで

No	氏名	所属等	備考	その他
1	藤川 清文	小学校長代表	1号 伴谷東小学校 校長	委嘱
2	寺内 一	中学校長代表	1号 城山中学校 校長	委嘱
3	飛知和 文子	伴谷東小学校PTA代表	2号 伴谷東小学校PTA 健康安全部長	委嘱
4	藤田 益代	土山中学校PTA代表	2号 土山中学校PTA 会計	委嘱
5	村山 いづみ	大原小学校PTA代表	2号 大原小学校PTA 理事	委嘱
6	西出 祐子	甲南中学校PTA代表	2号 甲南中学校PTA 保健環境部長	委嘱
7	長谷川 浩代	小原小学校PTA代表	2号 小原小学校PTA 副会長	委嘱
8	田中 伸治	大原幼稚園PTA代表	2号 大原幼稚園PTA 会長	委嘱
9	荒木 勇雄	甲賀保健所長	3号 甲賀保健所	委嘱
10	山元 俊行	水口町校医代表	4号 やまもと内科・外科ク リニック	委嘱
11	宇田 勝弘	土山町校医代表	4号 うだ医院	委嘱
12	隠岐 良達	甲賀町校医代表	4号 隠岐医院	委嘱
13	古倉 みのり	甲南町校医代表	4号 甲南病院	委嘱
14	野崎 昭彦	信楽町校医代表	4号 のぞき医院	委嘱
15	清水 美由希	甲賀市教育委員会事務局	5号 こども未来課 管理栄養士	任命
16	村田 喜代美	学識経験者	6号 元学校栄養士	委嘱
17	石橋 智子	学識経験者	6号 元養護教諭	委嘱

## ○甲賀市学校給食センター条例

### (設置)

第1条 甲賀市立の小学校及び中学校等における給食の調理等に関する業務するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第30条の規定に基づき、甲賀市学校給食センター（以下「給食センター」という。）を設置する。

### (名称及び位置)

第2条 給食センターの名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
甲賀市水口学校給食センター	甲賀市水口町宇田22番地
甲賀市東部学校給食センター	甲賀市甲賀町隠岐2403番地24
甲賀市信楽学校給食センター	甲賀市信楽町長野317番地13

### (管理)

第3条 給食センターは、甲賀市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が管理する。

### (業務)

第4条 給食センターは、市立小学校及び中学校その他教育委員会が指定する学校等の学校給食に必要な業務を行う。

### (運営委員会)

第5条 教育委員会の諮問に応じて給食センターの適正かつ円滑な運営を調査し、審議するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、甲賀市学校給食センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）を設置する。

2 委員会は、委員20人以内で組織する。

3 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 関係学校長の代表者
- (2) 関係PTAの代表者
- (3) 保健所長
- (4) 学校医の代表者

(5) 教育委員会が指名する職員

(6) その他教育委員会が適当と認める者

4 委員の任期は、1年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 委員は、再任されることができる。

6 前各項に定めるもののほか、運営委員会の組織、運営その他必要な事項は、教育委員会規則で定める。

(費用の負担)

第6条 学校給食法（昭和29年法律第160号）第11条第2項の規定により、保護者等が負担する学校給食費は、学校長を通じ教育委員会に納付するものとする。

(委任)

第7条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

付 則

(施行期日)

1 この条例は、平成16年10月1日から施行する。

(最初に委嘱される委員の任期)

2 この条例の施行後最初に委嘱される委員の任期は、第5条の規定にかかわらず、委嘱の日から平成17年3月31日までとする。

付 則（平成18年条例第9号）

この条例は、平成18年4月1日から施行する。

付 則（平成21年条例第23号）

この条例は、平成21年4月1日から施行する。

付 則（平成25年条例第36号）

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

## ○甲賀市学校給食センター条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、甲賀市学校給食センター条例（平成16年甲賀市条例第15号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(所管)

第2条 甲賀市学校給食センター（以下「給食センター」という。）の所管は、次のとおりとする。

名称	所管
甲賀市水口学校給食センター	甲賀市水口町の区域に所在する学校等
甲賀市東部学校給食センター	甲賀市土山町、甲賀市甲賀町、甲賀市甲南町の区域に所在する学校等
甲賀市信楽学校給食センター	甲賀市信楽町の区域に所在する学校等

(業務)

第3条 条例第4条に規定する学校給食に必要な業務は、次のとおりとする。

- (1) 物資の購入に関すること。
- (2) 施設及び労務の管理に関すること。
- (3) 献立の作成、衛生管理及び栄養の調査研究に関すること。
- (4) 調理に関すること。
- (5) 輸送に関すること。
- (6) 機械の操作及び管理に関すること。
- (7) 庶務、経理その他一般事務に関すること。

2 前項に規定する業務の一部を委託して行うことができる。

(給食日及び休業日)

第4条 給食を行う期間は、別に甲賀市教育委員会（以下「教育委員会」という。）がこれを定める。

(職員)

第5条 給食センターに所長及び必要な職員を置く。

(運営委員会)

第6条 条例第5条に規定する甲賀市学校給食センター運営委員会（以下「運営委

員会」という。)は、給食センターの運営に関し、次に掲げる事項について調査審議して、教育委員会に助言する。

- (1) 給食内容の調査研究に関すること。
- (2) 給食施設の運営に関すること。
- (3) 給食費の負担徴収に関すること。
- (4) その他給食一般に関すること。

(委員長及び副委員長)

第7条 運営委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によって定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、運営委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第8条 運営委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し、会議の議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委任)

第9条 運営委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が運営委員会に諮って定める。

(その他)

第10条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

付 則

この規則は、平成16年10月1日から施行する。

付 則(平成18年教委規則第18号)

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

付 則(平成26年教委規則第4号)

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

水口学校給食センターの概要

1	設置年月	昭和44年1月	昭和57年4月移設					
2	敷地面積	3,403 m <sup>2</sup>	所在地:水口町宇田22番地					
3	建物面積	1,452.64 m <sup>2</sup>	1階 1,080.17m <sup>2</sup> ドライ運用方式					
			2階 198.00m <sup>2</sup> 付属棟 174.47m <sup>2</sup>					
4	給食等	4,800食		(児童生徒・教職員等)			調理能力 6,000食	
		園	水口東保育園	106	水口西保育園	149	伴谷保育園	181
			岩上保育園	73	伴谷幼稚園	167		
		小学校	伴谷小学校	437	柏木小学校	220	水口小学校	500
			貴生川小学校	749	綾野小学校	437	伴谷東小学校	373
		中学校	水口中学校	892	城山中学校	489		
		その他	給食センター	25	運転手	2		
主食	ごはん:月・水・金+月1回 パン:火・木 麺類:月1回							
副食	統一献立(カミカミ献立、カルちゃんの日、鉄ちゃんの日、ファイバーくんの日、ふるさと献立、全国郷土料理、行事食等)							
検食等	連絡ノート(検食簿)を配送時に各校(園)に配布し、食器の回収と同時に回収。記入内容は所長及び栄養士等が確認し、意見回答を記入し、翌日の配送時に、校(園)に配布する。							
地場産物	甲賀産米、みそ、野菜(キャベツ、だいこん、かぼちゃ、こまつな、はくさい、青ねぎ、かんぴょう、たまねぎ)、梅干他							
5	職員	25人						
		所長(嘱託)	1	調理員	22	栄養士(県)	2	
6	委託関係	配送業務 滋賀運送(株)		運転手	2名	車両	2台	
		配送行程 1号車 10時30分センター発 最終12時到着 6か所 3往復 2号車 10時30分センター発 最終12時到着 7か所 3往復						



東部学校給食センターの概要

1	設置年月	平成18年4月						
2	敷地面積	7,781 m <sup>2</sup>		所在地: 甲賀町隠岐2403番地24				
3	建物面積	3,037.27 m <sup>2</sup>		1階 2,444.54m <sup>2</sup> フルドライシステム方式				
				2階 592.73m <sup>2</sup>				
4	給食等	4,339食		(児童生徒・教職員等)		調理能力 5,500食		
		園	鮎河保育園	休園	山内保育園	休園	土山保育園	93
			大野保育園	63	甲賀東保育園	41	甲賀北保育園	50
			甲賀西保育園南分園	17	甲南東保育園	66	甲南西保育園	33
			甲南南保育園	69	甲南北保育園	36	甲南希望ヶ丘保育園	110
			土山幼稚園	21	大原幼稚園	41	油日幼稚園	33
			甲南幼稚園	241				
		小学校	大野小学校	134	土山小学校	194	山内小学校	37
			鮎河小学校	休校	大原小学校	250	油日小学校	198
			佐山小学校	117	甲南第一小学校	368	甲南第二小学校	131
			甲南第三小学校	57	甲南中部小学校	192	希望ヶ丘小学校	562
		中学校	土山中学校	231	甲南中学校	627	甲賀中学校	288
		その他	給食センター	32	運転手	7		
主食	ごはん:月・水・金+月1回 パン:火・木 麺類:月1回							
副食	統一献立 カミカミ献立、カルシウムたっぷり献立、鉄分たっぷり献立(月/1回)、食育の日献立(毎月19日)、行事食(月/1回)、各県の郷土料理(月/1回)							
検食等	「コミュニケーションカード」を、配送時に校(園)に配布し、食器の回収と同時に回収。記入内容は栄養教諭が確認し、意見回答を記入し、翌日の配送時に、校(園)に配布する。							
地場産物	米・米粉・みそ・梅干・野菜(キャベツ、大根、かぼちゃ、かんぴょう、白菜、青ねぎ、玉葱、人参、茶、鮎河菜、じゃがいも、トマト、なす、赤カブ漬け、大豆、黒米)							
5	職員	3人						
		所長(嘱託)	1	栄養士(県)	2			
6	委託関係	配送業務	滋賀運送㈱	運転手	7名	車両	7台	
		配送行程						
		1号車 10時20分(9時25分)センター発 最終11時45分到着 4か所						
		2号車 10時15分(9時20分)センター発 最終11時43分到着 3か所						
		3号車 11時00分(9時17分)センター発 最終11時35分到着 3か所						
4号車 10時20分センター発 最終11時45分到着 6か所								
5号車 10時20分センター発 最終11時40分到着 4か所								
6号車 10時35分センター発 最終11時55分到着 3か所								
7号車 10時35分センター発 最終11時35分到着 4か所								
調理洗浄業務		一富士フードサービス㈱						
栄養士	3名	調理員	32名					

信楽学校給食センターの概要

1	設置年月	昭和46年9月	平成6年7月一部改修					
2	敷地面積	6,369 m <sup>2</sup>	所在地:信楽町長野317番地13 ※面積うち一部					
3	建物面積	368.24 m <sup>2</sup>	調理室 204.00m <sup>2</sup> ウェット方式					
			コンテナ室 44.10m <sup>2</sup> 下処理室 37.80m <sup>2</sup>					
4	給食等	1,059 食		(児童生徒・教職員等) 調理能力 2,000食				
		園	信楽にこにこ園	103	雲井保育園	67	朝宮保育園	16
			多羅尾保育園	休園				
		小学校	信楽小学校	292	雲井小学校	113	小原小学校	88
			朝宮小学校	38	多羅尾小学校	20		
		中学校	信楽中学校	309				
		その他	給食センター	11	運転手	2		
主食	ごはん:月・水・金 パン:火・木 麺類:月1回第4火曜日							
副食	統一献立(かるちゃんの日、てっちゃんの日、全国味めぐり、ふるさと献立等)							
検食等	コミュニケーションカードを、配送時に校(園)に配布し、食器の回収と同時に回収。記入内容は、栄養士が確認し、意見回答を記入し、翌日の配送時に、校(園)に配布する。							
地場産物	米、みそ、梅干、野菜(きゃべつ、大根、かぼちゃ、かんぴょう、白菜、青ねぎ、玉葱、人参、茶)							
5	職員	11人						
		所長(嘱託)	1	調理員	9	栄養士(県)	1	
6	委託関係	配送業務	滋賀運送(株)	運転手	3名	車両	2台	
		配送行程 1号車 10時45分センター発 最終12時到着 5か所 2号車 10時50分センター発 最終12時到着 4か所						

●食物アレルギーを持つ児童生徒数

園：平成28年6月1日時点  
 学校：平成28年5月1日時点

水口学校給食センター管内

水口東保育園	7	伴谷小学校	4	水口中学校	9
水口西保育園	12	柏木小学校	4	城山中学校	4
伴谷保育園	4	水口小学校	8		
岩上保育園	6	貴生川小学校	18		
伴谷幼稚園	7	綾野小学校	6		
		伴谷東小学校	2		
保育園・幼稚園 計	36	小学校 計	42	中学校 計	13
				給食センター 計	91

東部学校給食センター管内

鮎河保育園	—	大野小学校	1	土山中学校	2
山内保育園	—	土山小学校	3	甲賀中学校	3
大野保育園	1	山内小学校	1	甲南中学校	2
土山にこにこ園	15	鮎河小学校	—		
大原にこにこ園	5	大原小学校	4		
甲賀西保育園	16	油日小学校	6		
油日にこにこ園	2	佐山小学校	3		
甲賀北保育園	2	甲南第一小学校	15		
甲南東保育園	5	甲南第二小学校	1		
甲南西保育園	0	甲南第三小学校	0		
甲南南保育園	10	甲南中部小学校	8		
甲南北保育園	3	希望ヶ丘小学校	6		
甲南希望ヶ丘保育園	14				
保育園・幼稚園 計	73	小学校 計	48	中学校 計	7
				給食センター 計	128

信楽学校給食センター管内

信楽にこにこ園	4	信楽小学校	11	信楽中学校	5
雲井保育園	8	雲井小学校	1		
朝宮保育園	2	小原小学校	7		
多羅尾保育園	—	朝宮小学校	0		
		多羅尾小学校	2		
保育園・幼稚園 計	14	小学校 計	21	中学校 計	5
				給食センター 計	40

合計

保育園・幼稚園 合計	123	小学校 合計	111	中学校 合計	25
園 率(%)	7.8	小学校 率(%)	2.1	中学校 率(%)	0.9
				合計	259
				合計 率(%)	2.7

うち、アドレナリン自己注射携帯

保育園・幼稚園 合計	6	小学校 合計	32	中学校 合計	4
園 率(%)	0.4	小学校 率(%)	0.6	中学校 率(%)	0.1
				合計	42
				合計 率(%)	0.4

●アレルギー反応を起こす食材

牛乳、乳製品、ピーナッツ、アーモンド、ナッツ類、ごま、ごま油、キウイフルーツ、鶏卵、卵類、山いも、そば、小麦、魚類(アジ、さば)、甲殻類(えび・かに) など

甲賀市給食費 年度別状況表

年度	区分	水口町	土山町	甲賀町	甲南町	信楽町
～平成16年9月	小学校	3,470円	3,470円	3,400円	3,600円	3,500円
	中学校	4,030円	4,080円	4,000円	4,200円	4,000円
5町合併		水口学校給食センター	土山学校給食センター	甲賀学校給食センター	甲南学校給食センター	信楽学校給食センター
平成16年10月～ 平成17年度	園	1,800円 (1食100円)				※副食のみ
	小学校	3,500円 (1食200円)				
	中学校	4,000円 (1食240円)				
センター合併		水口学校給食センター	東部学校給食センター			信楽学校給食センター
平成18年度～	園	1,800円 (1食100円)				※副食のみ
	小学校	3,500円 (1食200円)				
	中学校	4,000円 (1食240円)				

## 2 小・中学校給食実施状況

### (1) 市町別学校給食実施状況集計（小学校）

（平成27年5月1日現在）

	学校数 （うち 休校数） （人）	総数 （人）	実質総数 （人）	完全給食 実施数 （人）	補食給食 実施数 （人）	ミルク給食 実施数 （人）	年間実施 予定回数 （回）	給食費 平均月額 （円）	米飯給食	備考
									1週間 当たりの 回数 （回）	
大津市	37	18,881	18,881	18,881	0	0	183	3,993	3	
彦根市	17	6,434	6,434	6,419	0	0	189	4,100	3.5	
長浜市	27	6,858	6,858	6,408	450	0	196	3,848	3.5回と4回	
近江八幡市	12	4,671	4,671	4,669	0	0	188	4,000	3.5	
東近江市	22	6,665	6,665	6,662	0	0	190	4,000	3.5	
草津市	13	7,715	7,715	7,711	0	0	188	3,800	4.5	
守山市	9	5,783	5,783	5,781	0	0	185	4,300	3	
栗東市	9	4,899	4,899	4,899	0	0	147	3,483	4	おかず入り非当週1
野洲市	6	2,988	2,988	2,988	0	0	185	3,800	4	
湖南市	9	2,987	2,987	2,987	0	0	194	3,500	4	
甲賀市	23(1)	5,095	5,095	5,089	0	0	191	3,500	3.5	
高島市	14	2,413	2,413	2,405	0	0	191	3,800	4.5	13校実施
米原市	9	2,064	2,064	2,064	0	0	192	3,900	4	
日野町	5	1,140	1,140	0	1,140	0				補食給食
竜王町	2	707	707	705	0	0	193	4,100	4	
愛荘町	4	1,385	1,385	1,383	0	0	191	3,800	4.5	
豊郷町	2	466	466	463	0	0	188	4,000	3	
甲良町	2	404	404	404	0	0	190	3,600	5	
多賀町	2	401	401	401	0	0	193	4,000	4.5	
合計	224(1)	81,956	81,956	80,319	1,590	0				

\* 文部科学省 学校給食実施状況等調査結果より引用。（平成27年5月1日現在）

\* 「総数」の欄以外の児童数は、実際に給食を受ける人数である。（食物アレルギー等により受ける予定の無い人数は含まない。）

\* 給食費は完全給食を対象とした平均月額である。

## (2) 市町別学校給食実施状況集計 (中学校)

(平成27年5月1日現在)

	学校数 (うち 休校数) (人)	総数 (人)	実質総数 (人)	完全給食 実施数 (人)	補食給食 実施数 (人)	ミルク給食 実施数 (人)	年間実施 予定回数 (回)	給食費 平均月額 (円)	米飯給食	備考
									1週間 当たりの 回数 (回)	
大津市	18	9,131	9,131	616	0	0	183	4,392	3	
彦根市	7	3,273	3,273	3,246	0	0	183	4,300	4	
長浜市	13	3,772	3,772	3,495	277	0	196	4,292	3.5回と4回	
近江八幡市	4	2,062	2,062	2,062	0	0	188	4,430	3.5	
東近江市	9	3,414	3,414	3,414	0	0	185	4,500	3.5	
草津市	6	3,317	3,317	0	0	0				未実施
守山市	4	2,598	2,598	0	0	0				未実施
栗東市	3	2,117	2,117	0	0	0				未実施
野洲市	3	1,407	1,407	1,407	0	0	175	4,300	4	
湖南市	4	1,587	1,587	1,587	0	0	186	4,100	4	
甲賀市	6	2,650	2,650	2,646	0	0	191	4,000	3.5	
高島市	6	1,346	1,346	1,334	0	0	191	4,200	4.5	
米原市	7(1)	1,244	1,244	1,244	0	0	192	4,400	4	
日野町	1	583	583	582	0	0	179	4,500	3.5	
竜王町	1	325	325	325	0	0	190	4,600	4	
愛荘町	2	646	646	646	0	0	191	4,200	4.5	
豊郷町	1	223	223	219	0	0	186	4,300	4	
甲良町	1	201	201	200	0	0	174	4,100	5	
多賀町	1	222	222	0	0	220				ミルク給食
合計	97(1)	40,118	40,118	23,023	277	220				県立中学校は含まない

\* 文部科学省 学校給食実施状況等調査結果より引用。(平成27年5月1日現在)

\* 「総数」の欄以外の生徒数は、実際に給食を受ける人数である。(食物アレルギー等により受ける予定の無い人数は含まない)

\* 給食費は完全給食を対象とした平均月額である。

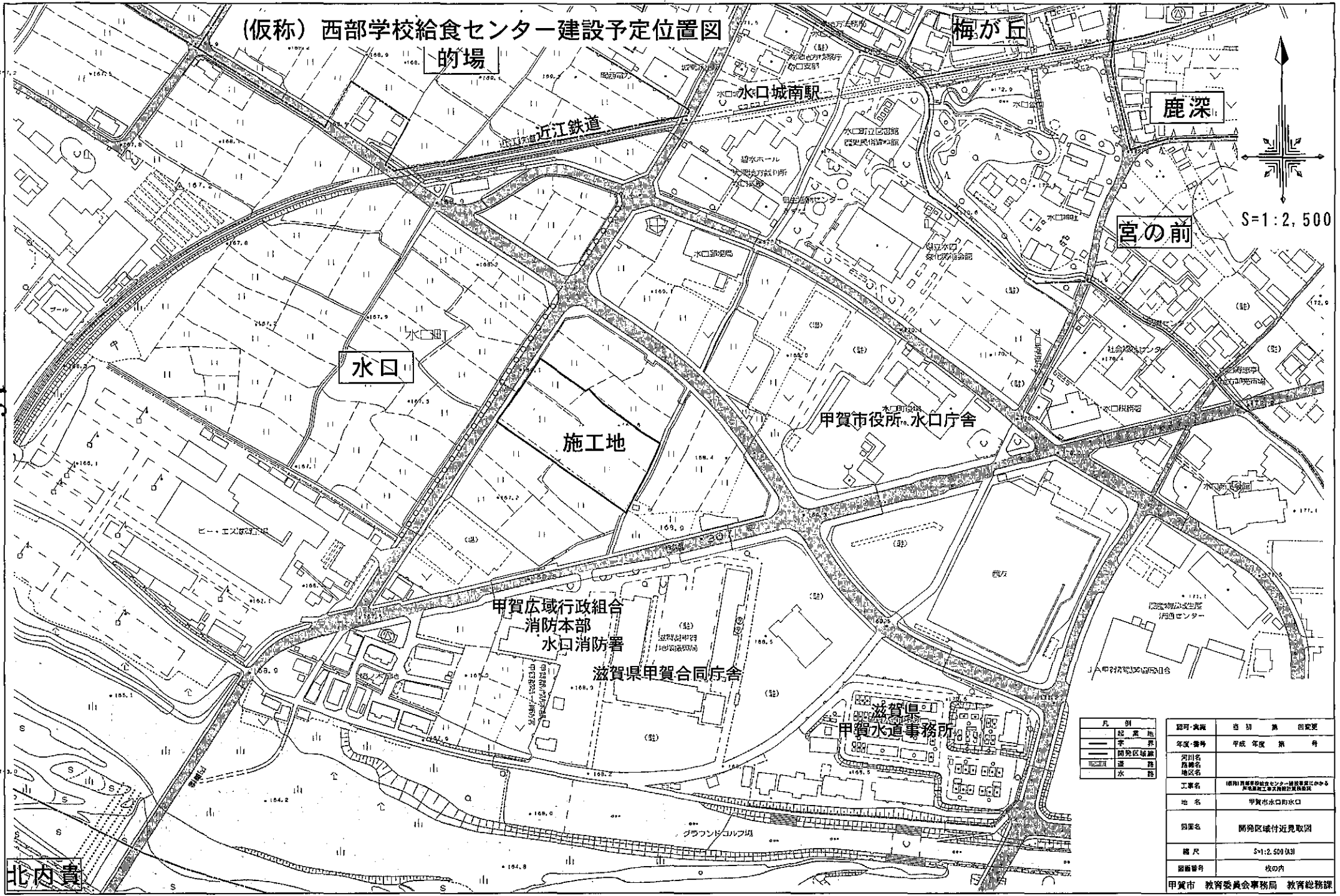
甲賀市給食費年度別滞納状況

甲賀市教育委員会事務局 教育総務課

平成28年5月31日時点 (単位:円)

	水口町		土山町		甲賀町		甲南町		信楽町		滞納合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
平成16年度以前	113	3,683,700	0	0	2	64,000	74	2,254,400	9	135,000	198	6,137,100
平成17年度	36	936,000	0	0	1	20,000	17	587,160	6	218,500	60	1,761,660
平成18年度	32	782,469	0	0	1	32,000	11	422,362	6	116,500	50	1,353,331
平成19年度	28	706,450	0	0	0	0	8	205,500	8	198,000	44	1,109,950
平成20年度	35	890,240	0	0	0	0	6	114,560	6	110,620	47	1,115,420
平成21年度	33	748,100	1	45,500	0	0	8	121,740	4	83,000	46	998,340
平成22年度	22	484,067	1	23,000	0	0	12	159,500	2	34,905	37	701,472
平成23年度	26	338,610	0	0	2	16,000	10	82,290	4	33,915	42	470,815
平成24年度	27	406,970	0	0	1	11,080	15	253,843	2	58,000	45	729,893
平成25年度	20	341,810	0	0	0	0	9	154,500	5	138,500	34	634,810
平成26年度	25	554,030	1	10,500	0	0	10	245,500	2	64,000	38	874,030
平成27年度	54	999,740	4	56,000	1	4,000	24	324,660	12	137,000	95	1,521,400
合 計	451	10,872,186	7	135,000	8	147,080	204	4,926,015	66	1,327,940	736	17,408,221

(仮称) 西部学校給食センター建設予定位置図  
 的場



凡例

---	紀實地
---	学区界
---	開闢区域線
---	道路
---	水路

認可・業種	認可 業種
年度・番号	平成 年度 第 号
河川名	
路線名	
地区名	
工業名	(仮称) 西部学校給食センター建設予定区域からの 其他施設工業用地指定区域
地名	甲賀市水口町水口
図面名	開闢区域付近見取図
縮尺	S=1:2,500 (A3)
図面番号	枚の内
甲賀市 教育委員会事務局 教育総務課	
表紙図名	建設予定地 詳細図
製図者名	村上建築事務所
製図者名	村上建築事務所